



2020年5月8日

各 位

上場会社名 三 機 工 業 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 石田 博一
(コード番号 1961 東証第1部)
問合せ先 執行役員経理本部長 川辺 善生
(TEL. 03-6367-7041)

コミットメントラインの契約に関するお知らせ

当社は2020年5月8日、会社法第370条(取締役会の決議に替わる書面決議)の規定により、下記のとおりコミットメントラインの契約をおこなうことについて決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. コミットメントライン契約の目的

新型コロナウイルスの感染症対策の緊急事態宣言が発令され、重要顧客の休業や施工現場で工事を中断する事態が発生しております。

当社グループにおいて、現時点では十分な手元資金を確保しており、直ちに事業活動に影響を与えることはないと考えております。

しかし今後、新型コロナウイルス感染症の影響が長期におよぶ恐れがあることを考え、重要なステークホルダーであります協力会社の経営安定化支援のための資金確保や運転資金の一時的な需要に備えることを目的に、機動的かつ安定的な資金の借入返済が可能なコミットメントラインの契約をおこなうことにいたしました。

今後、金融機関と交渉をおこない、5月中の契約締結を目指しております。

2. 今後の見通し

本件は不測の事態に備えるための契約であります。今後、開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

(ご参考)

コミットメントラインとは、企業と金融機関があらかじめ契約により期間・借入枠を定め、その範囲内で企業が随時資金の借入・返済を可能とするよう約束(コミット)する契約です。

本契約を締結することにより、当社は設定された期間及び借入枠の範囲内で必要な資金を機動的に調達することが可能となります。

以 上